

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公表番号】特表2010-505396(P2010-505396A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-530744(P2009-530744)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 Z N A A

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月12日(2011.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【図1】本発明の組成物中に保存された唾液およびオラジーン(Oragene)(商標)内に保存された唾液に由来する核酸の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図2】オラジーン(Oragene)(商標)内に保存された唾液に由来する核酸の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図3】所定のpH範囲の組成物中に保存されたRNA試料の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図4】唾液の細胞フリー画分と結合されたRNAの電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図5】所定のpH範囲の唾液の細胞フリー画分と結合されたRNAの電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図6】所定のSDS濃度範囲における、本発明の組成物中で保存された唾液中のRNAの電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図7】本発明の組成物を用い、唾液中のRNAを37℃を对照として室温で保存した場合の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図8】本発明の組成物中の室温で保存された唾液中のRNAの電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図9】本発明の組成物中の室温で保存された唾液中のRNAの電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図10】本発明の組成物中で保存されかつ室温での保存後に様々な温度で加熱されたRNA試料の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図11】本発明の組成物中で保存されかつ室温での保存後に様々な温度で加熱されたRNA試料の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図12】本発明の組成物中の室温で10~16日間保存されたRNA試料の電気泳動

の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図13】R T - P C R 産物の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図14A】指示温度で1週間（パネルA）保存された唾液由来のRNA試料の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図14B】指示温度で8週間（パネルB）保存された唾液由来のRNA試料の電気泳動の結果を示す、臭化工チジウムで染色されて透光されたアガロースゲルの写真である。

【図15】対象から唾液を採取するための追隨可能なステップを示す図面である。